

平成21年11月宮崎県定例県議会

景気・雇用対策特別委員会会議録

平成21年12月9日

場 所 第4委員会室

平成21年12月9日（水曜日）

午前10時00分開会

会議に付した案件

○概要説明

県民政策部

1. 経済・雇用対策について
2. 平成22年度の県政運営について

商工観光労働部

1. 新規学卒者雇用対策等について
2. 平成21年年末雇用・金融対策について
3. 雇用情勢と若年者の就労支援について

○協議事項

1. 次回委員会について
 2. その他
-

出席委員（13人）

委員	長	満	行	潤	一
副委員	長	黒	木	正	一
委員		外	山	三	博
委員		野	辺	修	光
委員		中	野	廣	明
委員		横	田	照	夫
委員		宮	原	義	久
委員		松	田	勝	則
委員		長	友	安	弘
委員		権	藤	梅	義
委員		濱	砂		守
委員		前	屋	敷	恵
委員		坂	口	博	美

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県民政策部

県民政策部長	高	山	幹	男
県民政策部次長 （政策担当）	日	高	勝	弘
総合政策課長	永	山	英	也
統計調査課長	橋	本	江	里子

商工観光労働部

商工観光労働部長	渡	邊	亮	一
商工観光労働部次長	持	原	道	雄
部参事兼商工政策課長	古	賀	孝	士
工業支援課長	森		幸	男
商業支援課長	吉	田	親	志
経営金融課長	安	田	宏	士
労働政策課長	押	川	利	孝
地域雇用対策室長	篠	田	良	廣

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	池	田	憲	司
政策調査課主幹	河	野	龍	彦

○満行委員長 ただいまから景気・雇用対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程案をごらんください。県民政策部及び商工観光労働部に、最近の状況を含む国及び県の経済・雇用対策及び昨年末からのさまざまな経済・雇用対策による効果の検証として、特に厳しい状況にあると言われている若年者にも焦点を当てて、本県の経済情勢、雇用の状況について、そして今後の対策等について説明していただきます。

若年者の就職支援につきましては、県外調査の「群馬県若者就職支援センター」で伺った若者による若者のための就職支援等の話を踏まえながら、活発な議論をしていただきたいと思います。

ます。その後に委員協議をお願いしたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、これから執行部の説明に入ります。執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

県民政策部及び商工観光労働部においていただきました。2つの部を一緒にお呼びするということは、そちら側とすると大変やりにくいかもしれませんが、うちの委員会の性質上、一緒をお願いをすることになりました。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○高山県民政策部長 おはようございます。ただいま委員長からお話ございましたように、本日は、県民政策部と商工観光労働部が合同で御説明をさせていただきます。

まず、県民政策部からは、経済・雇用対策の状況や効果、最近の経済状況につきまして、あわせまして、重点施策等の平成22年度の県政運営につきまして御説明をさせていただきます。

では、資料によりまして総合政策課長から御説明を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○永山総合政策課長 総合政策課でございます。まず、経済・雇用対策の状況について説明をさせていただきます。

委員会資料の1ページ、A3の縦長の図でございます。本県の経済・雇用対策につきまして、国の対策と連動させて実施をしております。

これまでの経過を、国を左側、県を右側に時系列に並べて整理をしているところでございます。まず、左側のほうでございしますが、国は、特に、昨年9月のリーマンショック、それに伴います金融危機を踏まえまして、状況に応じて対策を講じているところでございます。これに対応する形で、右側の県でございすけれども、切れ目なく補正予算等の対策をとっているところでございます。

今年度に入りましてからの動きについて説明をさせていただきます。左側の真ん中よりちょっと下でございすけれども、21年の4月10日に、景気の底割れに対する懸念、これに対する対応ということで、緊急対策及び今後の成長戦略も含めまして経済危機対策を取りまとめられ、15.4兆円の補正予算が組まれたところでございます。これを踏まえまして、右側の県の真ん中の部分でございすますが、21年の6月4日に新しい経済・雇用対策を取りまとめまして、この中で、緊急的な経済・雇用対策に加えまして、中長期的な視点からの産業づくりあるいは地域づくり等に取り組むとしたところでございます。この方針に沿いまして、6月補正で175億円、9月補正で366億円、11月補正、今回お願いしているものでございすけれども、60億円の補正予算をお願いしているところでございます。

左側の一番下の部分でございすますが、景気2番底の懸念、雇用状況の悪化等を踏まえて、追加経済対策、予定というふうに書いておりますけれども、昨日の閣議で、雇用・環境・景気を3つの柱といたしまして、生活の安心の確保あるいは地域支援等を内容とします緊急経済対策7兆2,000億円ということでございすますが、これが決定をされたところでございす。今後、国

の動きをしっかりと把握しますとともに、これに連動させて県の対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3ページをごらんください。経済・雇用対策の効果についてでございます。これまで講じてまいりました対策のうち、緊急的な対策に係る効果を、数値としてお示しできる範囲で掲載をいたしております。

まず、雇用確保・就業支援対策として、本年度当初から、緊急雇用創出事業臨時特例基金やふるさと雇用再生特別基金を活用いたしまして雇用対策を実施しております。臨時的あるいは継続的な雇用を含め、1,900人余りの雇用確保・創出を行ったところでございます。

また、次の就業支援対策として、介護や農林水産業の分野への就業支援のための研修や就職説明会等を実施し、2,100名余が参加をしております。このうち、例えば介護技術速習支援事業では48名のうち4名、みやざき農業チャレンジ支援事業では48名のうち21名、水産雇用促進緊急対策事業では5名のうち4名が、実際に就業をしているところでございます。

次に、②の企業等の経営安定化・雇用維持支援といたしまして、国の制度であります雇用調整助成金制度の活用等の周知を行いまして、本年度は、県内1,425事業所、約5万人分の計画届が提出をされております。さらに、宮崎県中小企業融資制度セーフティネット貸付は、本年2月から約2,600件、約265億円の貸付実績となっております。

次に、③の公共事業についてでございます。昨年度1月・2月補正で91億円余、本年度補正分としては、183億円余の追加的な公共事業を措置したところでございます。用地買収未了などの特殊事情のあるものを除くほか、執行率は上

半期で約77%となっております。

4ページをお開きください。最近の経済状況についてでございます。1の景気動向にありますように、内閣府の月例経済報告によりますと、国全体では、昨年来の経済対策の効果もあり、個人消費や生産、公共投資について持ち直しといった判断になっておりますが、雇用が非常に厳しい状況にあるとされております。また、日銀宮崎事務所の宮崎県金融経済概況では、生産や公共投資に増加傾向があるものの、消費は動きが弱い状態が続いており、雇用は引き続き極めて厳しい状況にあるとされております。その下に参考として景気動向指数を載せております。全国の状況を見ますと、19年10月を転換点として景気の後退期にあります。21年初めを底としてこのところ上向きの傾向にあるとされております。

次のページは、鉱工業指数の動きでございます。製造業の生産指数は、本年4月以降、改善傾向にありまして、9月には、平成17年基準で9割程度まで回復をしております。また、出荷指数も同様に回復基調にあり、本県ではいずれも、電子部品、輸送機械、食料品の分野が特に上昇をしているようでございます。

3の倒産状況につきましては、件数、負債額とも最近は減少傾向にございます。なお、11月分が発表されましたが、11月は4件、負債総額は7,700万円でございます。

次のページをお開きください。このような状況を踏まえまして、今後の対応についてでございます。御説明いたしましたように、生産活動を中心に我が国の経済は持ち直しの動きにあり、最悪期は脱したとされておりますけれども、昨今の円高、デフレの進行、さらには来年度の国の公共事業関係費の減少など、本県の経

済・雇用を取り巻く情勢は当面厳しいものと認識をいたしております。このため、本年度の関連事業の執行に引き続き全力で取り組んでいきますとともに、国の第2次補正予算案の内容も踏まえつつ、県として段階に応じた対策が必要だと考えております。

まず、(1)にありますように、今年度内に緊急的に実施すべき事項として、後ほど商工観光労働部から説明がありますが、新規学卒者の就職支援や、年末年始の経営・雇用相談体制の強化、(2)の国の補正予算に連動した対応、さらに、(3)来年度に実施すべき事項として、雇用の維持安定や雇用創出、新規学卒者を含む若年層の就業支援など、重点施策である雇用の確保と就業支援の対策の事業化、以上3つの観点から、段階的な対策を全庁的に検討しているところでございます。できるだけ早く取りまとめを行いたいというふうに考えております。

経済・雇用対策の状況については以上でございます。

続きまして、7ページをごらんください。平成22年度の県政運営についてでございます。これは、毎年度この時期に次年度の重点施策等を示すことによりまして、各部局共通認識のもとで予算編成等に当たるということを目的として定めているものでございます。

まず、1の基本的な考え方は、本県を取り巻く厳しい状況を踏まえた基本的な認識を示しているものでございます。

次に、2の重点施策についてでございます。これまで重点施策として掲げてきましたものは、おおむね緊急的な課題への対応が中心でございました。今回は、もう少し中長期的視点に立った県づくりを進める必要があるという観点

から、(2)の将来的な課題への対応を掲げたところでございます。

景気・雇用に関連する部門といたしまして、まず、(1)の緊急的な課題への対応であります。①雇用の確保と就業支援は県内の経済・雇用情勢が依然として厳しい状況にありますことから、各産業分野における雇用の維持確保と就労支援対策を、引き続き講じてまいりたいと考えております。また、③の中山間地域の活性化にも引き続き取り組むことといたしております。

さらに、(2)の将来的な課題への対応であります。①の新たな産業の展開は、人口流出の防止や地域活力の原動力となる雇用の場の創出を図るために、農商工連携の推進や産学官連携等による新産業の創出など、次のステップに向けました本県産業の新たな展開を図っていこうという考え方に基づくものでございます。また、③の低炭素社会の実現として、みやざきソーラーフロンティア構想を初めとする環境に優しい新エネルギー等の普及促進や森林整備対策を推進し、太陽と緑という地域特性を最大限に生かして、本県が低炭素社会実現のフロントランナーとなるべく取り組んでいきたいというところでございます。

総合政策課からは以上でございます。

○渡邊商工観光労働部長 引き続きまして、商工観光労働部から御説明します。

商工観光労働部からは、まず、新規学卒者雇用対策、平成21年の年末雇用・金融対策について説明させていただきます。これらにつきましては、現下の厳しい経済・雇用情勢を受けまして、緊急に取りまとめた対策について報告させていただくものでございます。また、このほか、雇用情勢と若年者の就労支援について、そ

れぞれ担当課長から説明させていただきます。
よろしく申し上げます。

○古賀部参事兼商工政策課長 それでは、商工
観光労働部の資料に基づきまして説明申し上げます。

1 ページをお開きいただきたいと思います。
新規学卒者雇用対策等についてでございます。
現在、本県の雇用状況は非常に厳しく、特に新
規学卒者の就職内定状況は、対前年比の下落幅
が過去最高となるなど、かつてない極めて厳し
い就職状況となっております。このことについ
ては、先週の本会議でも多くの議員から取り上
げられ、御質問があったところでございます。
このような状況を踏まえ、県ではこれまで、総
合的な雇用対策の中で、新規学卒者の雇用の場
の確保に向けて取り組んできたところでありま
すが、さらに、直接的、緊急的な対策を早急に
講じることといたしました。

2 の新たな県の対策（案）をごらんいただ
きたいと思えます。（1）の①でございます。民
間への委託雇用であります。県が民間団体、企
業等へ委託し、新規学卒者を新たに雇用させて
業務を行う民間企画提案型公募事業を実施いた
します。これは、新たな雇用の場を民間からの
アイデアをいただいて創出するという、いわば
県民総力戦の一環とも言える取り組みとなりま
す。委託に当たりましては、平成22年3月高校
卒業生または大学卒業生を雇用することを要件
として、雇用期間は1年間となります。規模と
いたしましては100名程度を想定いたしている
ところでございます。

②でございます。県における臨時職員として
の雇用であります。県庁各課や出先機関、県立
学校を含む教育委員会等において臨時的任用を
行うもので、任用期間は4カ月単位の更新によ

る8カ月となります。規模については50名程度
を見込んでおります。現在、ただ単に新規学卒
者の雇用の場としてではなく、将来のスキル
アップにつながるような適切な業務がないか、
調査をしているところであります。いずれの事
業も、財源として緊急雇用創出事業臨時特例基
金事業を活用した事業で、現在の基金制度の適
用要件を最大限活用したものとしております。
また、雇用の場を提供するだけではなく、将来
の安定的な就労につながるような訓練や研修が
必要と考えておりますので、下のほうに四角く
囲っておりますが、国に適用要件の緩和を要望
することとしておりますが、昨日決定された国
の緊急経済対策を見ますと、この基金の要件緩
和が検討されているようでありますので、今後
内容を確認し、さらに事業効果が発揮できます
よう、必要に応じて、国に対してさらなる要件
緩和を求めながら、より効果的な事業スキーム
の構築を行っていきたくと考えております。

次に、2 ページでございます。（2）をごら
んいただきたいと思います。新規学卒者が就職
訓練を受けられている期間における生活支援策
であります。国が実施しております緊急人材育
成事業による職業訓練の受講者のうち、一定の
要件を満たす方には、一定額の訓練生活給付金
が支給されますが、その支給要件に該当しない
方に対しまして、訓練期間中の生活資金の貸し
付けを行います。そのために、丸の2つ目の下
のほうに書いてありますけれども、ハッピーラ
イフ資金の要綱を改正いたしまして、貸付対象
者の拡大を行います。また、本年9月補正で貸
付原資の大幅な積み増しを行いました生活福祉
資金を活用してまいります。

次に、（3）をごらんいただきたいと思います。
さまざまな職業訓練を行っております県立

産業技術専門校では、22年度の入校者に新卒未就職者枠を10名程度設けるとともに、臨時的に、これは訓練科目が4科ございまして、各科2名ずつで考えておりますけれども、8名程度の定員増を行うこととしております。

これらの新規学卒者対策につきましては、今後、具体的な事業内容を策定いたしまして、しっかりとした成案を得た上で2月議会に提案し、議決いただければ、速やかに事業公募等に着手して、4月からの雇用等に対応してまいります。いずれにいたしましても、新規学卒者の就職内定状況向上に向けて最大限の努力をしていくことが何よりも大切であります。この成案をまとめるに当たっては、そうした努力をする一方で、今回、国が新規学卒者対策として打ち出した各種の対策と連動した形で、正規雇用に結びつくようなスキルアップや雇用創出が図られるよう、さらには、効果的なセーフティネット対策となるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、3ページをお開きください。年末の金融対策についてであります。

まず、1の雇用対策でございますけれども、(1)にありますとおり、労働相談窓口を設置いたします。設置期間といたしましては、今月26日土曜日から30日までの5日間でございます。

次に、(2)でございますけれども、これは昨年は実施しておりませんでしたけれども、ただいま申し上げましたとおり、若年者の雇用状況が大変厳しいということもございますので、若年者雇用相談窓口といたしまして、ヤングJOBサポートみやぎきを、26日から30日まで、同じく開設いたしたいと思っております。

次に、2の金融対策でございます。本日16時

から17時でございますけれども、銀行協会と信用保証協会に対しまして、知事が直接訪問いたしまして、年末の資金繰り支援についての協力要請を行います。

次に、(2)でございますが、金融相談窓口です。これにつきましては、労働相談窓口と同じように、26日から30日の間、金融相談窓口を開設いたします。さらに、四角く囲っておりますが、関係団体といたしまして、信用保証協会につきましては、今月19日以降の土日・祝日、これは30日まででございますけれども、窓口対応をいたします。さらに、商工会議所、商工会においても、26日から30日、相談窓口を設置するというようにいたしております。

3、その他でございますけれども、(1)相談窓口の一本化でございます。ただいま御説明申し上げましたのは、当部に係る金融、労働関係のみでございましたけれども、それ以外にも、ここに書いておりますけれども、生活保護、福祉資金、公営住宅、消費者相談についても、利用者の利便性を図る観点から、相談窓口の一本化について実施しようということで、今調整をいたしております。実際の運営方法については、来週中にまとめたいということで考えております。

(2)でございます。そのほかにおける当部の取り組みでございますけれども、4ページをごらんいただきますと、工業支援課、経営金融課、労働政策課でそれぞれの対応をとっているところでございます。

私からは以上でございます。

○篠田地域雇用対策室長 それでは、雇用情勢と若年者の就労支援について御説明いたします。

委員会資料の5ページをお開きください。

まず、1の(1)の本県の雇用情勢についてです。アの(ア)の有効求人倍率の推移ですが、全国の状況は、本年7月まで14カ月連続で前月を下回っておりましたが、9月以降2カ月連続で前月を上回っている状況となっております。一方、本県は0.4倍前後で推移してきており、10月は、対前月差で4カ月ぶりに0.01ポイント上昇しております。次に、(イ)の九州・沖縄各県の有効求人倍率ですが、本県は、対前年同月比で0.12ポイントの低下となっておりますが、他県も同様に、対前年同月比でマイナスとなっております、詳細は表のとおりです。

次に、イの完全失業率の推移ですが、21年1月以降、6カ月連続で前月を上回っておりましたが、7月の5.7%をピークに、8月以降、3カ月連続で前月を下回っております。しかしながら、5%台と依然として厳しい状況となっております。

6ページをごらんください。(2)の若年者の雇用情勢についてです。アの全国の労働力状態ですが、10月末現在の完全失業率は5.1%ですが、その中でも、15歳から24歳が9.3%、25歳から34歳が6.8%と、若年層で高くなっています。

次に、イの平成22年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況についてです。まず、(ア)の本県における就職内定の状況ですが、本年10月末現在で就職内定率は54.4%で、全年同月に比べ12.3ポイントの減と、大変厳しい状況となっております。次に、(イ)の九州・沖縄各県における就職内定率ですが、表のとおり、九州各県の中でも本県は厳しい状況となっております。

7ページをお開きください。ウの平成22年3月大学卒業予定者の就職内定状況についてです。まず、(ア)の本県における就職内定状況ですが、本年10月末現在で就職内定率が40.3%

で、全年同月に比べ5.3ポイントの減となっております。次に、(イ)の九州・沖縄各県における就職内定率ですが、表のとおり、九州各県とも厳しい状況となっております。

次に、エの新規高等学校卒業者の就職後3年以内の離職率についてです。まず、(ア)の全国と本県の離職率ですが、本県の18年3月卒の就職後3年以内の離職率は、48.2%と、全国に比べ3.8ポイント高くなっています。特に就職後1年目の離職率は、ここ最近では年々減少してきているものの、20年3月卒では22.4%と、全国に比べ3ポイント高くなっています。次に、(イ)の九州・沖縄各県における離職率ですが、他県に比べ、本県の19年3月卒及び20年3月卒の離職率が高くなっています。

8ページをごらんください。オの新規大学卒業者の就職後3年以内の離職率についてです。まず、(ア)の全国と本県の離職率ですが、本県の18年3月卒の就職後3年以内の離職率は、42.8%と、全国に比べ8.6ポイント高くなっています。特に就職後1年目の離職率は、ここ最近では年々減少してきているものの、20年3月卒では17.3%と、全国に比べ5.2ポイント高くなっています。次に、(イ)の九州・沖縄各県における離職率ですが、他県に比べ、本県の離職率は高くなっております。

次に、カの全国のフリーター、ニート数の推移についてであります。まず、(ア)のフリーター数の推移ですが、表のとおり、年々減少傾向にあり、20年は全国で170万人となっております。16年と比べ、15歳から24歳は大きく減少していますが、就職氷河期に正社員となれなかった25歳から34歳は減少が少なく、滞留状況が続いております。次に、(イ)のニート数の推移ですが、20年は全国で64万人となっております

が、ここ数年、60万人台で推移しています。

9ページをお開きください。2の若年者の就労支援についてであります。

まず、(1)の国の取り組みについてです。アの新規学校卒業者支援です。まず、高等学校卒業予定者就職面接相談会を、県内3会場で、宮崎労働局、県、教育委員会の主催で実施しています。20年度は181名の就職が決定しました。本年度は11月に開催し、参加企業90社、参加者数862名でした。次に、大学等就職説明会の実施です。21年度は6月に開催し、80社、572名の参加がありました。次に、みやざき就職フェアの実施です。来年2月に県内5会場で、宮崎労働局、県、開催市町村等と共催で実施することにしています。一般求職者のほか、来年3月卒業予定の大学生や高校生も対象にしています。次に、各ハローワークに高卒就職ジョブサポーターを配置し、学校との連絡調整や求人開拓を実施しています。また、ハローワークプラザ宮崎に、大卒就職ジョブサポーターを配置し、大学との連絡調整や求人開拓を実施しています。

10ページをごらんください。イのフリーター支援であります。まず、ハローワークによるフリーター常用就職支援です。フリーター向けの窓口を設置し、就職活動に関する個別相談、指導助言から就職後の職場定着支援まで、常用雇用化のための一貫した支援等を実施しています。次に、ジョブカフェ、これは県ではヤングJOBサポートみやざきですが、における常用就職支援です。宮崎県若年者就職促進会議に対し、職場見学会実施事業、就活塾、若手交流会などの事業を委託しています。次に、トライアル雇用制度の助成制度の活用による就職支援です。トライアル雇用の活用や、若年者等正規雇用化特別奨励金により、常用雇用への移行を促

進しています。20年度、21年度の事業実績は表のとおりです。

次に、ウのニート支援です。まず、地域若者サポートステーション事業を実施しています。本県では、昨年5月に、みやざき若者サポートステーションが設置され、国から相談事業等が株式会社コミュニティーカレッジに委託されています。相談件数は表のとおりです。次に、若者自立塾事業の実施です。職業的自立を支援するため、合宿形式による集団生活を実施する団体に補助しています。本県では1カ所、特定非営利活動法人フロンティア会が事業を実施しています。

11ページをお開きください。エの若年者支援であります。ジョブ・カード制度等による若者の職業能力開発機会の提供を行っており、ジョブ・カードの取得者数は、昨年4月から本年9月までで2,057人となっています。次に、10月23日に決定されました国の緊急雇用対策の中で、高卒・大卒就職ジョブサポーターの緊急配備が盛り込まれ、11月16日に、高卒・大卒ジョブサポーターがそれぞれ1名ずつ増員配置されたところでございます。

次に、(2)の県の取り組みについてであります。まず、アの若年者就労支援についてです。ヤングJOBサポートみやざきを設置・運営し、就職を希望する若年者に対する情報提供、相談、セミナー等を実施しています。本年度は、11月末までに2,309名の利用があり、103名の就職が決定しました。また、セミナーを56回開催し、349名の参加がありました。次に、みやざき若者サポートステーションの運営団体にセミナー等の開催を委託しています。本年度はセミナー等を70回開催し、129名の参加がありました。

12ページをごらんください。日本版デュアルシステムの実施についてです。これは民間教育訓練機関等での座学と企業における実習を組み合わせた職業訓練を実施するもので、県が4コース、訓練終了者は35名で、そのうち29名の就職が決定しました。また、雇用能力開発機構で23コース、訓練終了者は296名で、そのうち243名の就職が決定しました。

次に、イの県内外就職説明会の実施についてです。まず、県外就職説明会を3会場で開催しました。本年度は59社、311名の参加のうち、30歳未満の者258名の参加があり、うち4名の就職が決定しました。次に、県内就職説明会を県内6カ所で開催しました。本年度は180社、1,327名のうち、30歳未満の者907名の参加があり、うち30歳未満の者33名の就職が決定しました。

これらの事業を、国・県で連携を図りながら実施しているところでございます。

説明は以上です。

○満行委員長 執行部の説明が終わりました。それでは、御意見、質疑等ありましたら、お願いいたします。

○濱砂委員 離職者数ですね、県内の就職して1年以内に離職者が多いというのは、原因として、職種にもよるんでしょうけれども、職場の待遇なり、県外と比べてそういった状況が悪いのか。あるいは就職した人の、端的に言えば、長続きしない。県民性なのか。どういう職種が多くて、どういう状況なのでしょう。

○篠田地域雇用対策室長 理由としては、入ってみて、仕事がつまらないとか、給与が低いと。あるいは企業側として、相談体制ができていなくて、自分が仕事で困ったとき、そこで行き詰まってしまうと。そういうこと等で早期に離職しているような状況がございまして。国のほ

うで、雇用保険の受給資格とか喪失の関係で数を調査しているわけですが、業種ごとの離職者数というのは現在いただいているところではございません。

○濱砂委員 職場の環境がよくなないと、あるいは、賃金体系は県外とするとどのくらいの格差が出ていますか。

○押川労働政策課長 過去10年間の賃金の推移が手元にありますが、平成20年度全国が、33万1,300円となっております。これに対しまして、本県は27万1,257円となっております。賃金だけでいきますと、6万ぐらい低いという状況にあります。

○濱砂委員 これは平均賃金ですか。初任給はどうなんですか。

○篠田地域雇用対策室長 全国平均との比較はわからないんですが、20年度の新規学卒者の初任給額を、賃金構造基本統計調査というので調査したのがあるんですが、それによりますと、宮崎県は、男性の高校卒の平均額は14万5,600円ほどでございます。高専・短大卒が15万1,000円、大学卒が18万1,000円。女性でいきますと、高校卒が13万5,900円、高専・短大卒で16万1,900円、大学卒で17万5,100円となっております。ただ、全国がどうなっているか、ここにデータを持っておりません。

東京都を言いますと、同じように、男性の高校卒が16万9,700円、高専・短大卒で18万1,900円、大学卒で20万7,900円。女性が、高校卒で16万8,800円、高専・短大卒が18万600円、大学卒が20万1,100円となっております。

○濱砂委員 長続きしないという大きな理由というのは、先ほど聞きましたけれども、これも県内出身の卒業者がほとんどですか。

○篠田地域雇用対策室長 これは、県内で高

校、大学を出られて、県内の企業に就職されて、県内の企業を離職された割合でございます。

○外山三博委員 一番基本的なことをお尋ねしたいんですが、有効求人倍率というのがありますね。この数字は、どこの数字が基本になって出てくるんですか。

○篠田地域雇用対策室長 これは宮崎労働局が調べるもので、県内の平均の数値となっております。

○外山三博委員 ですから、どこの数字がもとになって出てくるんですか。調べるのは国でしょうか。

○篠田地域雇用対策室長 県内の各ハローワークに求職票を出した数あるいは求人を出した数、そのあたりで求人倍率が決まってくるんです。

○外山三博委員 ほかの県も同じでしょうか、中小企業、零細、特にサービス業というのは、求人誌ですよ、就職情報誌というのかな、それからの就職が非常に多いですね。ここのカウントは全然していないんでしょうか。

○篠田地域雇用対策室長 そのカウントは、この有効求人倍率には入っておりません。

○外山三博委員 私はそここのところが非常に多いような気がするんです。どのくらいあるんでしょうか、そういうところから就職をしていく人が。

○篠田地域雇用対策室長 今、手元にデータを持っておりません。

○外山三博委員 私は、宮崎県独自でも、求人誌を経由して求人する、就職をしていく、そこあたりの数がどうなっておるのか、それを一回調べてみる必要があると思うんです。意外にこの有効求人倍率の数字が違ってくる可能性があるんですね。今おわかりにならないでしょう

から、一度そういうことを調べてほしいということをお願いしておきます。

○渡邊商工観光労働部長 その問題につきましては、無料職業相談所、有料職業相談所といういろいろあります。大手の企業、例えば旭化成なんかは有料職業相談所を使っているとか、いろいろな情報もありますので、それについては、我々もそのあたりのデータをそろえようというふうに今思っているところでございます。例えば県の機関でも、職業あっせんができる機関もありますので、そのあたりも全部一回洗ってみようかというふうに考えていますので、そういうふうに思っていたきたいと思います。

○長友委員 新規学卒者の就職内定率が低いということが、今議会でも話題になりましたけれども、最終的に大卒、高卒で、年度末あたりでどれくらいまだ就職ができないものなのか、その辺は見通しを立てておられますか。

○渡邊商工観光労働部長 これにつきましては、教育委員会ともいろいろ意見交換をしているわけですが、今、教育委員会では、進路対策専門員というのがおります。これを23名に増員しまして、今一生懸命企業を回ったりして就職活動をやっていただいております。今回、対策で、一応100名と50名という数字を出しましたが、これについては、我々としては2月議会で議案として出す予定でございしますが、最終的にどれぐらいの数字がいいのか、これはまだ最終的な数字として固めているわけじゃないんです。とりあえず一応枠としてこういう形を出しましたが、最終的には非常に厳しい状況でございます。企業によっては、とりあえず年の瀬を越そうと、そして、1月あるいは2月に内定しようという企業もあるというふうに聞いております。そのあたりの状況も見きわめて

やらなきゃいけないということ。

それから、もう一つは、今回こういう対策をセーフティネットとして打ち出しましたけど、本来の姿であれば、正規雇用、企業がちゃんと雇用してほしいというのが我々の願いでございます。できるだけこういう事業を活用しないほうがいいわけでございます。そういう意味でこれはあくまでもセーフティネットでございます。

それと、もう一つは、先ほど課長が申し上げましたけど、基金を使っているものですから、事業制約、要件が厳しくなっていて、このあたりについては、きのうの国の対策でも要件緩和に動いております。そのあたりを十分加味しながら、できるだけ正規雇用、仮に1年雇用しても、次の正規雇用に結びつかないと全く意味はないわけでございますので、我々としてはそういう形の、雇用者がスキルアップする、あるいは職業訓練的な能力を身につけて、職業訓練的なものを作って、いろんな技術を身につけて次のステップに向かっていただく。そういう事業に我々考えなきゃいけない。最終的に人数がどれぐらいがいいのか。それと国の事業もあります。国も、職業訓練的な事業を今後やろうとしています。そういう枠もありますので、最終的に我々県のこういう対策としてどれぐらい数字を設けたらいいのか、そこは今後十分情勢を見ながら最終的に固めていきたいというふうに思っております。

○長友委員 お尋ねしようとしていたことをお答えいただいたのであれですけど、100名程度の民間への委託雇用というのが挙がっております。ただ、雇用期間が1年。また、県の臨時的な任用につきましても、雇用期間4カ月ということで、これは、今おっしゃったとおり、あく

までセーフティネットにしかならないと思うんです。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、これは何年ぐらいまで継続できるんですか。

○篠田地域雇用対策室長 この緊急雇用創出事業は、21年度から23年度までの事業です。

○長友委員 ということは、今回の事業で終わりということだろうと思うんです。やっぱり心配するのは、今、部長もおっしゃいましたけれども、あくまで臨時的な雇用ということになりますと、正社員とはならないわけですから、その方々もこの任用期間が終われば、雇用期間が終われば、また白紙の状態から就職活動をしなくちゃいけないということになります。そういう意味では、抜本的な雇用の創出というのを図ってもらわないと、若者が就職できないという状況が続くような気がするものですから、何とか雇用制度が存続するような方向というか、そこらあたりも、今おっしゃいましたけれども、さらに引き続き努力をしてもらいたいと思います。

もう一点、いいですか。ハッピーライフ資金が職業訓練中の生活支援として出ると。これは、1人当たりの上限とか金利とか、どれぐらい用意されているのか、その辺はわかりますか。

○押川労働政策課長 ハッピーライフ資金につきましては、4種類ぐらいございます。その中で主なものが、教育資金としましては、融資限度額が300万で、利率が年1.8%となっております。また、一般生活資金ですと、100万円を限度に2.9%の利率というふうになってございます。

○長友委員 償還の期間というか、どれぐらいで返すようになっているんですか。

○押川労働政策課長 教育資金のほうは10年以内、一般生活資金のほうは5年以内となっております。

ります。

○長友委員 こういうものを借りて当座は乗り切ったとしても、最終的にこれをまた返していかなくちゃいけないということになると、きちんと仕事をしないとだめですから、何としても正規の雇用につなげていかないとなかなか大変だろうという気がするわけです。

最後にもう一点伺いますけれども、県立産業技術専門校、4科2名ずつふやして計8名の増員予定というお話でありました。新卒の未就職者枠10名程度というのは、増員をした上で、その中で10名ということになるわけですか。

○押川労働政策課長 現在、80名が枠でございますので、これに各科2名ずつ、全体で10名以内程度の増員を考えています。

○長友委員 現在の募集に対する応募の割合というのは、どんな状況になっているんですか。

○押川労働政策課長 本年度、推薦入試と1次一般入試をやったところでは、現在、合格者が74名となっておりまして、この後、2次募集を行う予定としております。そういう中で対応してまいりたいと思っております。

○長友委員 入校の時期というのは4月ですか。

○押川労働政策課長 4月でございます。

○長友委員 全体の定員というのは今何名なんですか。4科すべて合わせた定員。

○押川労働政策課長 4科で80名でございます。

○長友委員 ということは、6名ぐらいの定員割れの状況であったんですね。もっと多いような話も聞いておったんですけれども。競争率が高いというか。10名枠を設けるということですから、希望がなければ別なんですけれども、その程度で就職が決まらない方々を吸収できると

いうふうに、ほかの施策とあわせて、ということで考えておられるのかどうか、その一点だけ。

○渡邊商工観光労働部長 県立産業技術専門校についてはそういう枠を設けたわけです。それから、全庁的にいろいろ県立の学校等があります。そのあたりも今、関係各部いろいろ検討をお願いしているところでございまして、これは全体の中で出すということでございます。

それと、いろんな選択肢を設けようということです。この産業技術専門校に入りますと、2年間でございまして、そういう選択がいいのかいろいろあるんだと思うんです。それと、通常受験者の入学を阻害する形は好ましくないわけでございますので、それはそれで尊重しながら、さらに新規学卒者用に枠を設けるという配慮をしなければいけないと思います。そのあたり十分気をつけながら、商工観光労働部としては一応これを挙げましたけど、今後、全体的な対策を考える中でいろいろと出していきたいと思っております。

○長友委員 いずれにしても、新規学卒者にとりましては、就職というのは人生のスタートというか、門出になると思うんです。ここであぶれるとかそういう状況になりますと、将来的にも非常に不安を抱えるということになりますので、大変御苦勞があろうかと思っておりますけれども、一層の雇用の場の確保に努めていただきたい、こういうことを要望しておきたいと思いません。

○榎藤委員 7ページの総合政策課、将来的な課題への対応というところで、国としては、介護分野は非常に足りない。外国から応援してもらおう。こういう状況にあります。そして、私たちのこの特別委員会でも、介護の人との意見

交換も経営者とはやったんですが、まあまあ足りていますよみたいなニュアンスです。私は、入れかわり等含めて、定着が非常に悪いんじゃないかというふうに思います。そのためには、訓練校の話が出ましたけれども、介護分野の内面的な教育の充実を図らないと、しょっちゅうやめたり入れかわったりして、仕事もうまくいくのかなと。そういうのを将来的な一つの課題として介護分野もとらえるべきではないかというふうに思うんです。

○永山総合政策課長 高齢化が進む中で、介護分野というのは、今後、雇用の面でも、あるいはサービスを産業としてとらえても、非常に大きな要素であるというふうに思っております。将来的な課題の対応の中の新たな産業の展開、具体的に書き込みはしていませんけれども、その中で一つ、高齢者サービスということはしっかりとらえていくべき課題だというふうに思っています。また、今おっしゃられたように、それに対応できる人材をどう育てていくのかということも大きな課題であるというふうに思っております。

○榎藤委員 基金方式でやっていく場合も想定すると、そういう分野には、例えば、現状が悪い定着率であれば余計受講者をふやすということで対応するとか、濃淡をつけながら基金事業についてもやるべきではないかと。これはもうよろしいです。

それから、商工観光労働部の3ページ、きょう、知事が金融機関に行かれるということですが、具体的な国の施策あるいは県の方針、そういったもの等、金融機関に対して裏打ちがあるんだろうかという端的な疑問なんです。

○安田経営金融課長 一義的には、今、企業の

経営、特に年末に向けての資金繰りが非常に厳しい状況が続いております。金融機関及び県の信用保証協会、あるいは政府系金融機関については、そのあたりしっかりと対応はお願いしておりますが、改めてその辺のお願いをしっかりとしていきたいというのが1点ございます。

さらに、国のほうで、中小企業運用円滑化法案が成立しまして、先週の金曜日からこの施行を行っております。特に金融機関、新たな資金の需要というよりも、どちらかといいますと、今あります融資の条件の変更だったり、期間の延長だったり、企業にとっては生き残りをかけた非常に厳しい状況にあります。このあたりについて、今回の法案というのは努力義務ではありますが、金融機関にしっかりとした対応をお願いすると。また、その対応を県の信用保証協会はしっかり後ろからサポートしていくことが求められますので、そのあたりをしっかりとお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

○榎藤委員 駆け足で行きますが、9ページのアのところで、20年度は就業内定者数の実数が181という形で出ているんですが、今回は、参加企業は減って参加者がふえた。こういうデータで実数が出されているんですが、これの予測なり把握は、今後どのような時期に出てくるんだろうかということです。

○篠田地域雇用対策室長 この高等学校卒業予定者の就職面談会につきましては、宮崎労働局が中心になっておりまして、11月に3カ所で実施したばかりでございますので、今後、宮崎労働局のほうで、この参加者がどれぐらい就職決定に結びついたか、データをもらうことになっております。以上です。

○榎藤委員 去年の場合はいつごろですか。

○篠田地域雇用対策室長 昨年はこの結果を1月ごろもらったと考えています。

○榎藤委員 それから、11ページです。ここで、対策の増員が1名、1名、宮崎と都城ということですが、この前、特別委員会でも高崎市等に行っているわけです。そういうのを見てみると、企業の信頼を得るし、企業も、あの指導する人だったら寄附等もどんどんやるよと。会員の側も、兄貴分というとおかしいけど、その人に対して非常に信頼を寄せて、心の中にあることを全部吐き出して、信頼関係ができて、いい結果になっている。そういう意味では、定員増等をする場合には、今の人がどうこうということは、私は名前も何も知らんから、原則として言っているんですが、高崎市の例なんかを見ると、相当にそういう面でたけた人というか、そういう人が必要なんじゃないかなというふうに思いますので、今後は、その人選等含めて幅広い角度から優秀な人を選んで、そして、その人をどんどん専門化していくべきだというふうに思います。私どもが視察に行きました昔の寿屋のあそこあたりでも、訪ねてくる人が少ないというのは、そこまで距離を縮めていないとか、お互いに踏み込めない、踏み込んでいないんじゃないか、そういうふうに思います。それは要望にとどめます。

次に、別項でいきますが、きょうも、リニア跡地あるいは昭和シェルという話があるんですが、これが年次的にどんなふうに定員をふやすとか、吸収する機能として発揮されていくんだろうかということについては、何年か先だと思うんですが、つかんでおられれば。

○永山総合政策課長 メガソーラーに伴う人員ということで理解してよろしいでしょうか。まず、きのう行われました国際航業グループにお

けるリニアモーターカーの線上ということについては、今年度実証実験を行って、来年度から本格的な工事に入りたいということでございます。それから、昭和シェルについては、今年度着工して、来年度中には発電を開始したいというふうになっています。もう1カ所、畜産試験場の川南支場を活用した大和グループが計画をしておりますけれども、これについてはまだ具体的なところまでいっておりません。ただ、このメガソーラーそのものについては、発電事業ということで、就業者の増には基本的につながらないものだというふうに思っております。あくまでもソーラーフロンティア構想の実現のため、クリーンエネルギーを生んでいくというところに主眼を置いた取り組みでございます。

○榎藤委員 岐阜に私も行きましたけど、監視業務みたいなそういうものしかふえないということですね。

○野辺委員 基金適用事業の要件緩和ですが、国のほうでもそういう方向にあるということですが、現在、どういう縛りがあってこれが活用できないというのがあるんでしょうか。例を挙げてお話しいただきたいんです。

○古賀部参事兼商工政策課長 今までの話の中でございましたけれども、新規学卒者が無為に例えば1年間つくのではなくて、何らかのスキルアップにつながっていくような場を我々としては確保いたしたいと。そのためには、研修とか職業訓練とか、そういったものを何とかこの基金事業を使いながらやっていきたいというふうに考えているんですけれども、現在の基金制度の中ではそういったものが適用除外になっていると。ですから、我々については、そのあたりをもっと条件緩和お願いできんだろうかということで要望しておこうと考えているところで

ございます。

○野辺委員 そのほかにもあると思うんですが、そういう要件緩和がされた場合、新しい事業に活用できるというほかの面もあるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか、その辺。わかりませんか。

○古賀部参事兼商工政策課長 もう一つは、将来、安定的な就業の場につながっていくということで考えますと、今、雇用期間が1年しかないとなれば、地域の特産物をつくっていききたいとか、新たな観光サービスを得ることによって安定的な将来につなげていきたいという場合には、1年という期間ではなかなかそれを実証できませんので、例えば2年とか3年とか、そういった格好でやっていただきたいんですけども、現在、基金的に余裕があるのは緊急雇用のほうですから、この場合は1年という制限があるわけです。ですから、我々としては、これをもっと長くできないだろうかというようなことも要望していききたいと思っております。

○野辺委員 国のほうで要件緩和を検討しているということですが、見通しとしてはどうなんでしょう。

○渡邊商工観光労働部長 昨日発表されました国の対策では、ある程度具体的な方向が出ております。基本的には、期間は変えませんが、今のところは、先ほど課長が申しあげました研修とか職業訓練的なことも可能であると。そういう方向でこの基金を使ってもいいという方向性が出ておりますので、我々の目指す方向に少しずつ近づいてきていると我々は思っています。この要件緩和がここでとどまるのか、あるいは今後、多分各県からいろんな要望が出てくるのではないかと考えています。そういうのを加味して、さらに要件緩和していただくのか。我々

としては、何度も申し上げますけれども、単なる雇用じゃなくて、やはり将来の正規職員としてちゃんとした企業に採用していただく。そのための準備期間としていろんな技術を学んでいただく。基本的には職業訓練あるいは研修、そういうのを主体にした事業展開というのができないかと。そうでないと、次の正規職員としての就業に結びつかないと我々は思っていますので、そういう形で国のほうに強く要望していききたいと。国のほうも、そこは今現在、真剣に考えていただいているみたいですから、いい方向になるのではないかと今思っております。

○横田委員 新卒の離職の件ですけど、高校も大学も新卒が数年のうちに40%以上、高校なんかも半分近くが離職してしまうということですが、その理由が、先ほどの説明では、仕事がつまらないとか、給料が安いとか、相談体制が悪いとか、そういった理由で、別にリストラされているわけではないんですね。どの仕事だって、おもしろくてたまらんような仕事というのはほとんどないわけで、雇用する側も、こういう理由でやめられたらたまらないと思うんです。どんな仕事だっていろんな形で社会貢献をしているわけで、自分たちがやっている仕事に対する自信とか誇りまでを拒否されたような感じで、雇う側も本当につらい思いをされるんじゃないかと思えます。また、せっかく就職したのに、これぐらいの短期間でやめてしまった人たちをまた就労支援していかなければいけないという行政も、非常に空しいものを感じるんじゃないかなと思うんです。非常に景気がよくて仕事は何ぼでもあるときだったら、いいのかもしれないんですけど、こういうときだからこそ、就職するときに、我慢して頑張って勤めるよという指導も大事じゃないかと思うんですけ

ど、そういうことはやられているのでしょうか。

○渡邊商工観光労働部長 先ほど濱砂委員からも御質問があったわけです。宮崎県は離職率が非常に高いわけでございます。例えば給与とか労働条件が原因なのか。今、横田委員がおっしゃったように耐性ですね、昔は石の上にも三年と言っていましたけど、要するに我慢強さといえますか、耐性が今の若い就労者に弱まってきたのか、あるいは学校側における職業指導にミスマッチがあったのか、いろんな面から検討しなきゃいけないと思っています。我々も、この離職率の高さについてはいろいろ研究しなきゃいけない。そのあたりは教育委員会とも十分連携してやる必要がありますし、企業側からもいろいろと状況をお聞きしなきゃいけない。一番いいのは、そういう離職者が出た企業にいろいろと情報を教えていただくような仕組みも何かできないかと思っています。ただ、これは企業側の企業情報といえますか、いろいろありますので、限界があるかもしれませんが、いずれにしても、いろいろ原因があるんだろうと思います。我々としては、そこを十分に把握して次の体制。せっかく就職をしても離職すりゃ何にもならない。これがフリーターとかニートにつながっていく。それは状況としては好ましくないわけでございますので、我々としてもそのあたりは十分気をつけていろいろ対策を、対策といえますか、まずはその実態をよく把握しなきゃいけないと思っていますので、今後そういう面で努力したいと思います。

○横田委員 就職する側の若者だけでなく、雇う側の企業としても非常に悪い影響が出てしまうような気がしますので、ぜひお願いし

たいと思います。

それと、同じ資料の1ページの民間への委託雇用ですか、民間企画提案型公募事業をもう少し詳しく御説明をいただきたいんです。

○古賀部参事兼商工政策課長 幾つかあると思いますけれども、先ほど来申し上げていましては、どちらかというと研修とか職業訓練とか、そういった部分でスキルアップできるようなものを我々としては望んでいるんですけれども、現在の枠、適用の中で申し上げますと、例えば特産物を開発をいたしたいと。これは現在でも、県の事業として農商工連携でそういった部分はいろいろやったりしています。もしくは、観光サービスで、例えば青島にそういったサービスステーションをつくっているところはあるんですけれども、そういったところをやっていくと。要するに、地域が抱えている課題を解決する、もしくは新しい特産品を生んだり、地域産業を発展させていくといったものは、現在の制度でもできますが、ただ一つ問題がありますのは、新規学卒者にそれだけのスキルがあるかというのが問題になってくるわけです。そういった面からも、我々としては、職業訓練とか研修といった部分で、新規学卒者の将来につながっていくようなものの提案というのを一緒に考えていけたらありがたいなと思っていますところです。

○横田委員 そういう提案をした企業が1年間臨時的に雇うということなんですか。

○古賀部参事兼商工政策課長 公募で、そういった事業計画を立てていただきます。そして、その事業計画の中に新規学卒者を雇うというのが要件に来ておりますので、雇っていただいて、1年間について我々としてはその分も含めた事業費を委託するということになります。

○横田委員 それが1年過ぎた後の正規雇用につながっていくということなんですか。

○古賀部参事兼商工政策課長 我々は2つ考えておまして、1つは、例えば、特産品とかそういう事業をやりますよというふうに応募していただいたと。それが、1年間やったら、次は何とか自分たちだけでもやっていけるとなれば、雇っていただいた新卒者の方々を引き続き雇用につなげていただきたいというのが1つです。もう一つは、1年間の間に、新卒者に対してスキルアップをしていただく、もしくは資格を取っていただく。そういった中で、次の職場、正規雇用につながるようなチャンスをその1年の間で得てもらう。この2つの道がこの中では出てくるのではなかろうかと思っています。

○中野廣明委員 要望と、2～3質問をします。今いろいろ説明がありました。今の時期は、去年のサブプライムローンの大恐慌から本当に大変で、私は、世界じゅうの産業構造が変わるのかなと、そう思っているんです。当面は、今の失業者、職のない人、いろいろ職業訓練とかやっていますけど、果たして職業訓練をやって2年先に働く場所がふえているかということ、私はまだ疑問を持っているんです。これは要望ですけど、とにかく今のやつは応急手当てですね。これから宮崎の雇用をどうするかとなると、既存の企業が将来をどう考えているか。うちは後継者がいませんよというところもある。私は、宮崎の産業というのは、自動車産業、IT等で引っ張られてきてこれなりの経済情勢を保ってきていると思うんだけど、自動車産業も、対月は伸びたとか言っているけど、去年のレベルに持っていくにはまだ大変なことだと思っているんです。これは商工会だってそう

です。みんなそうです。私はもう2月の質問の準備をしているんだけど、そういう既存の事業の受け皿がどう、将来2年先、3年先、4年先、農業も含めて。それがないと、幾ら職業訓練したってしょうがないわけです。ぜひそこ辺のデータ。これはまだ恐らくないと思うんですね。

それから、もう一つは、これは前から言っている。この数字を聞かたびにいらいらする。農工連携、産学連携、これは30年ぐらいやってきているわけです。これで果たして、ここ10年間で何人雇用が出てきたかということ、私は、本当にしれたものだと思っている。それはそれでいいですよ。だけど、それでもって宮崎の将来が、雇用がふえるとか、そんな話じゃないわけよ。もうちょっと実態に合わせた、既存の企業の雇用がどう守っていくか。極端な言い方をすると、林務ですが、今、各地にまだ製材所があります。この製材所なんか県の補助金の恩恵は何にも入っていない。林務の補助金というのは、大きな乾燥機を買ったりするために森林組合にばかり行く。その辺はしっかり見据えて、実態調査をして、2月の議会までにしっかりした数字を。それが将来の宮崎の雇用を生む。今から雇用創出なんてしれていますよ。ぜひそういう数字をお願いしておきます。

それと、私、ちょっと不思議なのは、きのうですか、7兆2,000億。私もテレビを見ただけだけど、あれの対象を見ても、待機児童、これは宮崎はたしかないという話ですね。これは宮崎に入っていない。あれでどのぐらい宮崎に使えるのかなと思うと、本当に景気浮揚になるのかと思うわけです。これだけ今企業が厳しいのに、知事が銀行回りするという話だけど、何かわからんけど、新聞紙上では、地方銀行は過去

最高の利益を出したという話ですね。これは土地を売って利益を出したのか、普通の貸し付け営業ベースで利益を出したのか、知っている範囲でいいですけど。

○渡邊商工観光労働部長 地銀の動きについては、新聞等でそういう増資あたりの話が出ていますが、第一地銀については非常にいいんです。しかし、第二地銀とか非常に経営は厳しいということで、全体としてどうかと言われたら、金融機関として全体がいいかという、私はそうじゃないと思うんです。第一地銀については、各県全部、増資とかそういう動きがありますが、先般新聞等でも出ましたけど、太陽銀行とか非常に状況は厳しいわけでございまして、そういうふうにとらえていたほうがいいのではないかと私は思います。

それから、中野委員がおっしゃったように、この職業訓練というのは、出口で雇用がちゃんとなないといかんわけですね。我々としてはそういうことで、とにかく既存企業の事業拡大とか生産拡大をやっていただいて雇用を吸収していただくと。企業誘致も一生懸命やりますよという話でございまして。我々としても、最終的にはそれがないと、この対策というのは水泡に帰すといいますか、そういう状況もあり得るわけでございまして、そのあたりもしっかり考えていきたいと思っています。

○森工業支援課長 現在、製造業関係、これは全製造業でございまして、実態調査をやっているところでございまして、委員おっしゃったように、今後の地場企業の振興は非常に大事だということで、今、実態調査をしておりますので、その結果等を踏まえて、今後いろんなことを考えていきたいというふうに考えております。

○前屋敷委員 新規学卒者の民間への委託の雇用ですね、事業費を委託してということで100名程度予定をされているんですけども、これは公募ということなので、公募がなければなかなかそういうものに結びつかないということになるんじゃないかと思うんですけど、県からの働きかけは。それと、事業費も上限などが設けられていると思うんですけど、具体的にはどういう体制で。内容を。

○古賀部参事兼商工政策課長 委員おっしゃるとおり、待っていたらだめであろうというのも考えています。ですから、我々としては、どういった事業が可能なのか。例えばこういった事業がありますよ。もしくは新卒者を雇用していただくと。ただ単に労働者として働かせるのではなくて、ちゃんとスキルアップしていただくということになれば、やはりそれなりのところをお願いしたいと思っておりますので、それについては、今後、どういうふうな格好でやっていったほうがいいのか、含めて検討させていただきたいと思っています。

○前屋敷委員 来春のことですので、期間も余りないからやはりそこは急がないと、100名にも満たないということになったり、こういう事業そのものが周知徹底されないと。昔であれば、企業が新卒者を雇って、一定の教育をしながら仕事につくというのが普通のスタイルだったんですけど、今は即戦力だけしか雇わないというような傾向があって、それでいいのかなというふうにも常々思っていたところなんです。ですから、ここが呼び水になって正規雇用で雇うということにつながっていくのが、本来の目的でもあるかなというふうに思いますので、その辺のところは、企業とも密接に関係を保って努力をしていただきたいというふうに思います。

それと、もう一つ説明をいただきたいのは、商工観光労働部の資料の一番最後の12ページで、県内外就職の説明会を実施されていて、その前に、国の対策で新規学卒者の就職説明会の説明はあったんですけど、県外・県内、両方とも参加企業は非常に少なくなっているし、参加者数は非常にふえておりますが、就職内定者はすごく少ないという状況で、今の雇用の状況、経済の状況を端的にあらわしているというふうに思ってみるところです。

ここのところが、一度就職説明を受けて、その後、企業とずっと関係を持ったりしながら就職に結びつく。この場だけで結論が出るんじゃないという方向を続けていかないと、なかなか仕事には結びつかないと思いますし、先ほど来、新卒者の離職率の問題も出ましたけど、特に新卒の場合は、自分の本当にやりたい仕事ということでない、労働条件の問題とかも加味して、ついやめてしまうということになってしまふ。こことは関連が薄いんですけども、そういう形で、企業とは自治体も関連しながら仕事に結びつくような方向で一つ一つ事業をなさいますけど、最後まで面倒を見るといいますか、そういう関係がぜひ必要かなというふうに思うんです。後のフォローのところではどうなのかという点で。

○篠田地域雇用対策室長 まず、この就職説明会をしたときに、具体的に今後どれぐらいの方をとろうということ考えているかどうかお聞きしまして、その後、たびあるごとに県のいろんな情報を流したり、そういう形で情報を密にしながら、一人でも多くの方の就職が内定するような取り組みは、現在やっているところでございます。

○前屋敷委員 ぜひそういう形で、後のフォロ

ーを十分強めていただきたいということと、それから、これは質問でもないんですけど、先ほど商工観光労働部長もお話になりましたが、今本当にこの雇用の問題は、今の経済と結びついて、消費の低迷、経済が上向きにならないというその根底は、やはり働かせ方、働き方の問題で、正規雇用でないといくとも生活は安定しないんですね。ですから、非正規じゃなくて正規で雇用ができるという状態を、これは国の大きな責務でもあると思うんですけども、そういう方向に、企業を含めてそういう認識が深まらないと、どうしても根本的には解決できない問題じゃないか。緊急的に経済・雇用対策を打ってみても、その場限り。臨時的なものではないので、そういうところは、やはり地方からもそういう要望も含めて大いに声を出していくことが必要かなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○坂口委員 3年以内の離職率に関してちょっと。10年近くなるんですか、まず、報道で問題になってきたんですね。1年以内で4人に1人ぐらいがやめていく。3年以内で3人に1人ぐらいがやめていくということで、報道がこの問題を世に出して、そのとき、自民党県議団の政審会だったか常任委員会だったか定かでないんですけど、教育委員会はこれをどう把握しているかということに僕が質疑したときに、教育委員会としては、就職の決定した時点で切れてしまうということだったんです。多分この統計の数字というのは労働サイドから把握された数字がここに来て、決して教育委員会側からじゃないんじゃないと思うんです。

今の若い人たちの根性とか精神力の問題とかあったけど、もうちょっと広い視点から、今の子どもたちは本当に精神力とか根性がないのかと

いったら、いろんなスポーツ大会でも、僕らのころをはるかに上回る記録を達成していますね。練習だって徹底してやっていますよ。かなりシビアな、今の学校での勉強なら勉強だけど、そういうものをクリアしてきていて、頑張れているというのは、僕は精神力では簡単に片づけられないと思うんです。目的があればこれだけの記録を達成し得る今の若い子たちだから、学校側の醸成が、勤労に対しての目的とか。

それと、働きがいがあるとか、マッチした仕事だったというのは、これはごく限られた0.数%の世界だと思うんです。だれだって自分の仕事に疑問を持たないことはないということ。

それと、今の即戦力の時代で、企業も織り込み済みで、8人必要なところを10人採用して、2人は常に入れかえながら即戦力を確保しているという戦略もあるかもわからないから、僕は、こういった統計調査は、単なる数字がわかりやすいというものじゃなくて、教育委員会もぜひここに、就職が決まった時点で終わりなんだという進路指導じゃなくて、フォローアップが必要だと思うんです。この中にも何名からいらっしゃると思うんですけれども、群馬県のヤングジョブサポートなんか見たときに、フォローアップを徹底してやっていて、7,000万ぐらいかけてNPOに委託してやっていました。正規職としての就職率が70何%だったですか。定着率もかなり高かったですね。だから、やっぱりフォローアップだと思うんです。そのところを今後、先ほどから出ていますように、送り出す学校サイドと迎える側の労働サイドと、ぜひ何か知恵を出し合って、今何が必要かというのを、俗に言われる精神力だ何だ、あるいはやりがいだということで単純に片づけずに、もう一

歩踏み込んで検討していただきたいという気がするんですけども、渡邊部長、そこらのところは何か感覚的なものを持っておられませんか。何かあるよなというようなのは。

○渡邊商工観光労働部長 先ほど申し上げましたけど、いろんな原因があるのかもしれない。先ほど言いましたように、給与等の労働条件なのか、あるいは就職者側の問題なのか、あるいは企業側の問題なのか、あるいは教育委員会の職業指導上のミスマッチの問題なのか、いろんな要素があるんだろうと思うんです。宮崎県がこれだけ離職率が高いというのは、僕らとしてもちゃんと問題視しなきゃいけないし、そのあたりは、先ほども申し上げましたけど、できるだけ調査を、調査といいますか、実態を踏み込んでいろいろと勉強したいというふうに思っています。そのあたりは企業情報もありますから、なかなかストレートに出ないかもしれないんですけど、我々としてもそのあたりの調査をやりたいと。これだけ高いと、せっかく就職しても、先ほども言いましたけど、フリーターとかニートになっていけば何にもならないわけでございますので、そのあたりはちゃんとフォローしなきゃいけないと思っています。可能な限り実態を調べてみたいと思っています。

○坂口委員 ぜひよろしく。もう一点違う項目いいですか、続けて。

○満行委員長 どうぞ。

○坂口委員 県民政策部長に、これは本会議でも前にやったことがあると思うんです。要望だったですかね、公金を支出していくに際して、財政を出動させるとき、県内への経済・雇用への貢献という視点からの大きい一つの考え方というのが、県民政策部になんかないといけないと思うんです。一番大きいのが、公共事業の1,200

億円ぐらいの税が出ていくわけです。同じ1,200億円でも、まず、目的工作物のいいものをつくりつった上で、なおかつ、波及効果がどこまで県の経済、雇用にあるのかということ。それから、一般行政の経費にしても、義務的経費を含めてでもいいんですけど、除いたほかのことごとくが、今の時代は、どういう出動の仕方が税の一番有効な使い方かという、トータルのプラスというものをここで一度しっかり分析していくというか、考えていくということが必要じゃないか。

そのほんの一部をやっているのが、今の総合評価制度の中での地域評価というもの。本社が県内にありますか、あるいは、準県内なら従業員を20人以上県内で雇用されていますかと。契約相手方のまとまった金がとりあえずはそこに落ちていくと。経営を維持できる、雇用を維持できるという地域評価というものが一つあると思うんです。ところが、これがここまでで、業者さんも何とか県内発注をと一生懸命訴えて見えるんです。しかしながら、受注したら、後の下請なり資材・骨材の導入というのはどこからとろうとも、これは評価もされない。ということで、せっかくそこに税金というものを、まず、県内業者さんに安くいいものをつくらせようというところまでは満足しているんですけども、そこに落とした1,200億円というのが、県内でその下を潤わせていこうとか、そこで循環させていこうという工夫がないと思うんです。

これを公共三部でやれるかといったら、あの人は、自分らのルールの中で一番安い人とやって、建設業法で言われる元請に対しての約款の中での約束事で、後は経済行為ですよということになると思うんです。だから、行政指

導として、県内で調達できるものは県内を使ってくださいねという指導は徹底してやっておられるけれども、使いましたということに対しての評価はないわけです。だから、そのところが仕組めないかどうか。

総合評価というものの中の評価項目の裁量的な部分の評価していくというのは、これは県政の政策誘導評価じゃなけりゃだめだと思うんです。県政が徹底して取り組んでいる政策を、いかにそこで評価してあげて、そこらに対して貢献している企業を県政への貢献企業として見なければ、ボランティアをやりました、何をやりました、かにをやりましたと。それは確かに県政の評価ですけども、県政の大きい推進方策に向かった貢献というものを満たしてあげる、評価してあげると。自主申告制で、私のところは、資材・骨材は県内からこう調達しました。行政指導に従いましたと。うちはしませんでした。この理由は、県内にありませんでしたと。経済的に優劣比較したときに、とてもじゃないけれども、間尺に合いませんでしたというときは、本当にそうだったのかどうか。元請が受注する金額というのは、近辺の市場調査はやられているんですね。だから、そんなことが本当にあり得るのか。この前の県土整備部長のように、相見積もりをとって、敷札を見せてからのものは原価割れ契約で法律違反ですよと言っているわけだから、単なる、これでならやってあげるけど、県外のこれが来ているよ。だから、おまえのところはこれが高いからなんていったら、そういうものはびしっとペナルティーでやっていく。そういう税金の生かし方というのを一つ考えていく必要があると思うんです。

だから、以前から言っている、総合評価に対しての政策誘導評価に係る項目のスキームとい

うものを一つつくって、総合評価で発注して
いって高い人とでも契約するからには、具体的
に県の重要な課題とか大きな推進方策に協力し
ているところには、しっかり評価してあげてく
ださいよということ。それを県民政策部として
公共三部におろしていくべきじゃないか。

それから、雇用貢献というの、建設業サイ
ドでの評価ができるというのは、一級の技術を
持っていますとか、過去つくった工事で80点以
上取れましたとか、建設技術の中で貢献したも
のしか評価できないんです。ところが、雇用貢
献で何十億、何百億とやっていっているわけ
でしょう。今度の100人、50人でも。うちは正規雇
用の人間を何人抱えています。この人たちは資
格を持たないから評価はいただけませんよ。で
も、役員の報酬を減らしたり、身を粉にしなが
ら、財産処分しながらでも首を切らない。そん
な立派な企業は実際あるんです。役員の給料を
半額に落としてしまっ。今の実現場で働く
従業員は子育て世代だと。子育ては国に対して
貢献しているから、1円たりとも給料は下げん
ということで、役員報酬を3分の1に下げて乗
り切っている会社もあります。

ただ、その人たちが一級、二級を持っていれ
ば、1ポイント、2ポイントもらえるけど、正
規に雇用されて、ボーナスももらう、社会保
障もされている単なる労働者であったり事務職
であったり。そういう人たちもトータル的に、何
名おまえのところは正規雇用でやっているの
というのを評価してあげて、一級を持っている人
も評価するけれども、免許は持たないが、会社
を支えて地域でちゃんと生活している。それを
抱えている。これも評価するよというようなも
のを、やっぱり僕は整理すべきじゃないかと思
うんです。

そういったものをトータル的に見て、企業の
社会貢献、県政への貢献というのは、一体い
かなるものが貢献なのと。それを本当に納税者
は評価してくれるのか。障がい者を雇用しま
したと。確かにこれは素晴らしいことですよ。だ
から、評価すべきです。でも、障がい者を雇
用したら、バリアフリーという建築の考え方
があるのに、バリアフリーの現場をその人が
担当すれば、確かにいいものをつくって、納
税者もやるかもわからないけれども、長くな
るからこれは言いませんけど、そういった雇
用の面での比較というのは、やっぱりト
ータル的にみんなが納得する方法というの
を並べないといけないと思うんです。ぜひ
このところは、僕も何度も、煩わしく思
われるぐらい言っているんですけど、ここ
をもう一歩、何を言っているのかという
のをぜひ分析してほしいと思うんです。落
した金が、県内で調達できるものは徹底
していくように。

それから、一時期はいいこととやって、物
品購入の一元化ですか、ロット買いで安く
買って、そのために、出先にせつかく事
務所があればあるところでの地元調
達ができていないですね。紙1枚が1
円安く買えたかもわからないけど、地
元の経済が疲弊していったことで、ト
ータル的に、県政はプラスなのかある
いはマイナスなのかというのを検証
して、県民政策部はここらをしっかり
したので、県の公金支出に関しての考
え方はこうだということ、僕は示す
べきだと思うんですけど、何かお考
えがあればぜひ。

○高山県民政策部長 県が扱う税金を
県のほうに戻していくと、できるだけ
戻していくのが基本的な考えだと思
っております。それについては非常
によくわかるということですが、具体的

にどういうやり方があるのか、非常に難しい。今お話を伺いただけでも非常に難しい。どういう判定方式でやるか。確かに、県土整備部のほうは、入札改革にあわせて、地域企業育成型の総合評価方式ということです。どういった部分を評価していくか、この項目をどこに持っていくかという部分がいろいろあるかと思えます。そのあたりできる限りの考えで今やっていると思うんですけども、それにあわせて、先ほどおっしゃいましたような視点をどこに求めて、どういう指標で、それをどう立証していくか、これが非常に難しい。今お話を伺いまして、そう感じました。

ただ、原点に戻りますと、当初申し上げましたように、税金を県内に使うということでございますので、どういう方法があるかを含めて、何をもってどう評価するか、そこ辺をちょっと勉強させていただきたいと思えます。

○坂口委員 本当に難しいことだと思うんです。でも、手のつけようがないほど難しい問題じゃないと思うんです。政策を誘導するための評価ですね。政策誘導型の評価という項目を設定して、例えば、今、少子対策あるいは高齢化対策、中山間対策というものを並べていったとき、中山間対策というのはあるんですよ。地域評価として、本社をそこを持っていることとか、そういったものがある。だから、並べたときに、穴があいてくるのが見えると思うんです。大きい部分があいているなというのが。

例えば高速道で、これはそのままいくことになったあれですけども、あれだけの高速道ができた。骨材屋さん、すごい路盤材がこれで取引ができるということで、頼んでいたら、入ってくるのは大分からになったんですね。新田原基地もそうなんです。でもそれはとめられ

ないんですよ、商行為だから、安いからとりましたとか、規格に合っているからとりましたと。でも、そこで、我々は、地域経済に貢献するためにこれだけの地域調達をやりましたということを申告させて、それを評価するかしないかは別ですよ。でも、本社がここにあるというだけで評価できるなら、実際、経済効果はこれだけやったよというものが評価できない手はないと思うんです。だから、難しくはないと思うんです。客観的な判断ができるかできないか。今何をやるべきかということをやらないと。だれが言ってきたからそれを評価するんだ。彼が言ったから評価するんだ。これをやったら失敗したからこちらに行くんだじゃないんです。今、景気、雇用、そして倒産をどう防ぐか。一人でも多くの人をどう雇用させるか。そのためには経済が循環しなきゃだめなわけですね。その循環のリズムに貢献している人、そういったものを評価しない手はないんじゃないか。

難しいと言うけど、そう難しくありませんよ。条例化をやって、その条例の枠の中でしっかり、公共三部はその中から抜き出しちゃ、今回はこの評価だと。20の中から5を抜き出すなら5でもいいけど、それをやっていながら、今度は全体の受注状況を見ながらバランスをとっていくというやり方です。でないと、今の総合評価方式は行き詰まってしまう。必ず県民から批判を食うときが来ますよ。点数を上げて高い人と契約してやっているんですから。品質、品質というけど、品質の定義と聞いたときにわかりますか。品質に定義はないでしょう。公共事業の品質は何だと言われたときに。見た目が立派だとか、100年後にまだ使えるんだとか、そんなものはわからないでしょう。そんなことは言いわけがきかなくなる時が来るというんで

す。総合評価で高い人とやっていると。

だから、県政は、物すごく大事なことだと思ってこんなことを今一生懸命やっていっているんですよ。その方向にこの企業さんは貢献してくれているんです。精いっぱい頑張ってくれていっているんです。それを評価したからこうなっちゃうんですよということでない、だめだなど。それは公共三部では限界があるんですよ、縛りの中で。だから、県の政策を重点的にどうやっていくか、進めていくか。県はどこに向かおうとしているのか。それを公金を支出する際の契約相手方にどう誘導していくのかという視点からの総合評価制度。価格だけで決めなくてもいいとなっているんですから。それが総合評価制度ですから、ここで知恵を出さない手は僕はないと思うんです。そんな難しいことでもないと思うんです。これは要望でいいです。

○満行委員長 ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、ありがとうございました。

暫時休憩します。

午前11時45分休憩

午前11時46分再開

○満行委員長 委員会を再開します。

まず、協議事項1の次回委員会についてであります。正副委員長の提案ということでお聞きいただきたいんですが、次回の委員会は、農商工連携の柱として、全庁的に取り組むべき課題という視点から、エコフィードについて、権威であります宮崎大学農学部の入江正和教授をお招きいたしまして、お話を伺い、その後、委員会報告書の骨子案についても御協議をいただき

たいと考えております。何か御意見ございますでしょうか。

○外山三博委員 何の専門家ですか。

○満行委員長 エコフィードの専門家です。食品リサイクルです。残渣とかそういうのを飼料とか。この前調査にも行きましたけれども、そういう専門家が宮崎大学におられるものですから、その方のお話をお聞きして、新たな雇用、産業の創出という観点で、可能性等について意見交換できればと思っているんです。

では、そのようにさせていただきたいと思えます。その他ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 ないようですので、これで終わりたいと思いますが、次回の委員会は、閉会中、事務局案では1月28日木曜日を予定しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前11時49分閉会